

綾瀬市活性化応援寄附金（ふるさと納税）事業

返礼品出品事業者募集要領

本市では、市の認知度を高めるシティセールスの推進と、市内産業の活性化を目的として、綾瀬市活性化応援寄附金による寄附をしていただいた方に、綾瀬ならではの生産品やサービスの返礼をしています。

自社の商品やサービスを提供していただける市内の法人・団体・個人事業者を募集していますので、希望される方は、商工振興課（0467-70-5066）までお問合せください。



参加するメリット

メリット①

商品は市が小売価格で買い取り、送料も市が実費負担します。

メリット③

返礼品発送時に限り、自社の商品カタログや PR チラシなどの同封が可能です。

メリット④

ふるさと納税返礼品出品事業者であることを、商品の宣伝や自社の PR に活用することができます。

メリット②

ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、全国を市場として、自社製品等の販路拡大につながります。

※サイトへの掲載・運用等にかかる費用負担はありません。

（掲載サイト：最大 15 サイト）

- ①ふるさとチョイス ②ふるなび ③楽天ふるさと納税
- ④さとふる ⑤ANA のふるさと納税
- ⑥JRE MALL ふるさと納税 ⑦Amazon ふるさと納税
- ⑧JAL ふるさと納税 ⑨au PAY ふるさと納税
- ⑩セゾンのふるさと納税 ⑪KABU&ふるさと納税
- ⑫ふるラボ ⑬V ふるさと納税
- ⑭マルイふるさと納税 ⑮ケアネットふるさと納税

事業者の要件

1. 次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 原則として、市内に本社又は事業所（工場等を含む）を有する法人、任意団体又は個人であること。
- (2) 納期限の到来した市税を完納していること。
- (3) 各法規等に沿った生産・製造・サービス等の提供を行っていること。
- (4) 綾瀬市暴力団排除条例（平成23年綾瀬市条例第9号）第2条第2号から第5号の規定に該当しない者。
- (5) 個人情報の取り扱いを厳重に行えること。

返礼品の要件

1. 平成31年4月1日付け総務省告示第179号第5条に規定される総務大臣が定める基準や、この告示に関する総務省通知等に適合するものであり、かつ、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 綾瀬市の魅力を発信できるものであり、市内で生産・製造・加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で提供するサービスであるもののいずれかに該当すること。
- (2) 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、季節商品等の期間限定・数量限定で供給するものも、取扱い可能とする。
- (3) 発注後、速やかに寄附者へ発送できるものであること。ただし、受注生産品等は、あらかじめ納期の目安を示すことを条件に、取扱い可能とする。
- (4) 食品に関しては、使用原材料等の商品情報の開示が可能であること。
- (5) 電気・電子機器に関しては、機器一式の市場価格（税込）が50万円未満であること。
- (6) 換金性の高いプリペイドカード等でないこと。
- (7) 公序良俗に反したものでないこと。
- (8) 市が委託する取りまとめ事業者（以下「市委託事業者」という。）が必要とする書類の提出が可能であること。
- (9) 市委託事業者が指定する宅配業者により配送が可能な商品であること。

2. 市が定める価格設定に適合していることが必要です。

返礼品の価格は、商品代・梱包材料代を含んだ市場価格に消費税・地方消費税を含んだ価格が、寄附金額の3割を超えない範囲で個別に設定するものとします。

なお、返礼品を寄附者に送付する費用は、別途、市が負担します。

その他留意事項

- (1) 1 者あたりの商品提案数を制限する場合があります。
- (2) 具体的な商品等の内容につきましては、適正な管理等に万全を期するため、市委託事業者が主たる審査を行います。
- (3) 返礼品は、寄附者からの商品指定を受けて提供するものであるため、返礼品として登録されても、買い取りを確約するものではありません。
- (4) 登録された返礼品に係る仕様の変更又は、返礼品の取り扱いを中止する場合は、必ず事前に市委託事業者へご連絡ください。
- (5) 寄附者から、返礼品の内容や発送状況等の問い合わせがあった場合は、適切に対応してください。
- (6) 返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応し自己の責任と負担において解決に努めるとともに、その内容を市委託事業者へ必ずご報告ください。
なお、品質等による保証やクレーム対応について、市は一切の責任を負いません。
- (7) 市は、事業者又は商品が本資料に記載する要件に適合しなくなったと認める場合、商品調達を中止することができます。

本事業の委託事業者

効率的な運営、安心安全に配慮した商品等の手配、寄附者データの適正管理、苦情対応に万全を期するため、市は返礼品取扱業務全般を次の事業者に委託しています。

事業者名：レッドホースコーポレーション株式会社

本社住所：〒130-0015

東京都墨田区横網 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING 2 階

電話番号：0570-003155

※ポータルサイト「さとふる」については、次の事業者に委託しています。

さとふるへの掲載は必須ではないので、状況に応じてご検討ください。

事業者名：株式会社さとふる

本社住所：〒104-0031

東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13 階

電話番号：03-6262-7415

